

照会先：厚生労働省労働基準局労災補償部  
補償課職業病認定対策室  
担 当：栗原、藤本

平成17年8月26日

石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表の公表に関する  
電話照会窓口の設置等について

本日、「石綿ばく露作業に係る労災認定事業場一覧表」を公表したところでありますが、国民の皆様には正しい情報を提供し、不安の解消を図るため、次の措置を講じることとしましたので、お知らせいたします。

記

○ 電話照会窓口の設置（本省）

相 談 電 話：3回線を開設 03-3502-6750  
03-3502-0876  
03-3502-6748

閉庁日の対応：8月27日（土） 10:00～17:00  
28日（日） 10:00～17:00

○ 8月29日（月）以降の開庁日については、厚生労働省労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室、各都道府県労働局及び各労働基準監督署において、電話照会をお受けします。

○ アスベストに関する健康相談については、保健所、産業保健推進センター、労災病院等の相談窓口をご利用下さい。

○ アスベストによる健康被害についての労災補償に関する相談については、最寄りの労働基準監督署までご相談下さい。